

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名称	北九州市立小倉北ふれあい保育所	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制	<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名称	社会福祉法人 正善寺福祉会		
	所在地	北九州市小倉北区神岳二丁目10番31号		
指定管理業務の内容	保育所の管理及び保育の実施			
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点			
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		50			
(1) 施設の設置目的の達成 ① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	35	5	35			
[評価の理由、要因・原因分析]						
① 指定管理業務の実施状況						
延べ利用児童数（人）	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	965	964	931	926	887	891
うち夜間保育所	606	601	572	578	539	542
※ <input type="checkbox"/> …評価対象年度（以下、同じ）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育方針等が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、保育計画に則って保育所運営が行われている。</li> <li>・ 保育の取組みについては、特定の保育士が特定の子どもの生活行為（食事、排せつ等）を継続的に援助する「育児担当制」により、一人一人を大切にする保育を実践し、子どもと保育士等の信頼関係を醸成し、子どもの情緒安定に努めている。</li> <li>・ 子ども毎に個別支援計画や指導計画、入所から卒園までの成長が経年的に把握出来るよう「個人ファイル」を作成し、一人一人を大切にする保育の実現に向け、担当者を中心に職員全員で取り組んでいる。</li> <li>・ 「流れる日課」（時間を区切って子どもに従わせるのではなく、集団の中にあっても一人一人の時間感覚を尊重する）や「育児担当制」（上述）などを軸に、独自の視点を持った保育を行っている。</li> <li>・ 食育の一環として、調理の見学や野菜の栽培、旬の食材などにふれる活動を積極的に取り入れている。また、絵本の読み聞かせや家庭への絵本貸出など、情操教育に努めている。</li> <li>・ 子どもの発達に応じて、節水や節電などの環境に関する啓発を行っている。</li> <li>・ 認可保育所では、市内唯一の夜間保育所で、乳児部・夜間部併設の特性を生かして、7時から24時までの長時間保育を実施しており、多様な保育ニーズに対応している。また、園内対応のほか、降園後も電話相談等に双方の施設の職員が柔軟に対応</li> </ul>						

するなどの支援を行っている。

- ・独自の取組みとしては、全国夜間保育園連盟と筑波大学が共同開発を行った、子どもや保護者の情報を一元管理するシステムの保育環境調査ツール等を活用し、保護者支援や発達評価、事例検討に役立てている。具体的には、ふれあい保育所でシステムを管理し、保育園での様子や児童の発達の様子を入力し、それらのデータを基に筑波大学の安梅研究室が評価、分析を行い、保育の実践や家庭支援に活用している。
- ・日々の指導計画等の入力や登園、降園に活用することができるシステムを導入し、保育業務の効率化を図っている。

各行事の実施状況 (回)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
園行事	24	24	25	22	13	14
地域活動	18	11	8	8	1	1
計	42	35	33	30	14	15

※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のために中止した行事あり。

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するものであるため、該当なし。

**(2) 利用者の満足度**

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	15	5	15
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

**[評価の理由、要因・原因分析]**

① 利用者の満足度

保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で、乳児部92.9%、夜間部95.3%という結果であり、保護者の満足度は高い。

**【乳児部】**

アンケート回答者 21 名、回収率 75.0%

項目 (単位 %)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
子どもの様子	100.0	100.0	97.9	100.0	100.0	92.9
情報提供	100.0	98.8	100.0	97.6	94.3	97.6
保育所の状況	96.2	94.9	94.4	100.0	97.7	87.6
安全管理、事故防止の取り組み	96.1	97.3	97.2	90.5	90.5	95.2
全項目平均	97.9	97.5	97.3	98.3	96.2	92.9

**【夜間部】**

アンケート回答者 33 名、回収率 86.8%

項目 (単位 %)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
子どもの様子	98.1	96.7	96.9	97.1	95.3	93.8
情報提供	97.5	98.9	96.9	97.8	96.1	97.0
保育所の状況	90.1	86.7	94.9	95.6	95.7	94.1
安全管理、事故防止の取り組み	93.5	94.2	93.7	94.3	96.9	96.8
全項目平均	94.5	93.9	95.5	96.6	95.9	95.3

② 利用者意見への対応、③苦情への対応、④情報提供

- ・「クラスだより」「園だより」等や年2回実施する保護者懇談会などを通じて、園の保育内容を保護者へ積極的に情報提供するとともに、個人情報には十分配慮したうえで、SNS を活用して保育の様子を配信している。
- ・3歳未満児対象の「育児日記」、3歳以上児対象の「連絡帳ファイル」は、保護者の心情把握のために重要な役割を担っている。
- ・オンラインでの保護者懇談会の際には「生活の記録」をもとに、子どもの発達や今後の育児、保育について共有を図ることで、保護者は自分の子育てに、また保育者は保護者の傾向を把握することができ、保護者支援に活用している。
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、対面での対応が短縮されたり、園内の様子の動画配信を行ったことに対する好意的な意見がある一方で、直接参加できなかったことや保育園内に入れないことなどから、「子どもの様子」の項目が昨年を下回った。

<b>2 効率性の向上等に関する取組み</b>	<b>30</b>		<b>18</b>
<b>(1) 経費の低減等</b>			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	30	3	18
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

**[評価の理由、要因・原因分析]**

① 経費低減の取組

- ・開所以来 20 年を迎え、加えて 17 時間開所のため、器具や什器等の劣化が激しいが、メンテナンスを繰り返し、手入れを心がけている。
- ・冷房費の節約のため、熱を遮断するカーテンを使用し節電に努めている。

指定管理料 (単位 千円)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
予算	13, 227	13, 227	13, 227	13, 227	13, 227	13, 227
決算	11, 653	11, 877	11, 591	11, 738	11, 291	11, 435
決算のうち 光熱水費	6, 121	6, 302	6, 150	6, 315	6, 308	5, 699

②再委託の経費

清掃、警備、設備の保守点検業務については再委託を行っているが、複数の業者の見積りを比較検討するなど、経費節減が図られている。

**(2) 収入の増加**

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

—	—	—
---	---	---

**[評価の理由、要因・原因分析]**

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。

**3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み** 2 0 1 4

**(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況**

① 施設の管理運営 (指定管理業務) にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか (管理コストの水準、研修内容など)。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

1 0	4	8
-----	---	---

**[評価の理由、要因・原因分析]**

① 人員配置

配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。

② 職員の資質向上

- ・主任保育士を中心として、保育場面の理論学習や保育ビデオ分析を行う施設内研修で専門性の向上に努めた。
- ・全国の夜間保育園連盟経験交流研修会は、オンラインでの役員会やリモート研修を行った。
- ・筑波大学に評価、分析を依頼した子どもの発達の様子等の情報を職員間で共有し、遊具の入れ替えや園児が遊ぶコーナーの配置を工夫するなど園での保育に役立てて

いる。また、保護者との個人懇談会では「生活の記録」として、保護者と子どもの発達の過程を共有することで、保育の実践や家庭支援に役立てた。

③ 地域協働

年間を通して、地の利を生かし、総合保健福祉センターの行事や近隣町内会行事・祭り等への参加、散歩や園外保育、地域のグループホームとの交流など積極的に地域交流を図っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年に引き続き多くの地域交流が中止された。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	1	0	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。				
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。				
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。				
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				

【評価の理由、要因・原因分析】

① 個人情報の保護

- ・個人情報は事務室の所定の場所で施錠し管理している。また、ホームページ更新に関するアンケートやパスワードの設定等を行い、情報管理を徹底するとともに、特に写真の掲載にはさらに配慮した。
- ・クラス内の作品の展示の仕方やホームページでの情報掲載等、子どもと家庭の情報の保護に努めている。

② 平等利用、③ 公平選定

- ・入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。

④ 収支状況

- ・毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応

- ・保護者会と協力しながら危険な個所の点検を行った。また、毎月安全点検を行い危険な箇所や実際に子どもが怪我をした個所について職員会議で共有した。
- ・夜間の安全確保には特に考慮し、インターフォンやライブカメラ等でお迎えの確認を行った。
- ・緊急時には、メール配信やSNS等のメディアを利用し、情報共有を心がけた。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、玄関や保育室等へサーキュレー

ターや自動手指消毒器、パーティションを設置している。また、見学希望者が保育所内を直接見学出来ないため、リモートによる見学を実施した。

#### 【総合評価】

合計得点	82	評価ランク	A
<b>[評価の理由]</b> <p>これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行うとともに、本市唯一の認可された夜間保育所として、夜間に及ぶ長時間保育の環境整備や安全管理に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、保育士の資質向上を目的とした職員会議や研修を定期的に行うとともに、施設外で行われる各種研修や研究活動に職員を積極的に参加させ、そこで得られた知識を、職員間で幅広く共有するなど、安心して子育てができる支援の在り方を実践している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、保護者が保育園での子どもたちの様子が見られなかったり、直接行事に参加できなかったりといった状況の中でも SNS やオンラインを活用するなどの工夫を行った。</p>			
<b>[今後の対応]</b> <p>今後とも研修等への積極的な参加により保育の資質向上に努め、子育て支援や地域との交流を行いながら地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、引き続き、感染予防を徹底して行っていただきたい。</p>			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

**【評価レベル】**

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

**【総合評価】**

- A：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる  
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる  
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が50点未満)